

千葉情報ふさ房総

千葉聴覚障害者センター

発行責任者：植野圭哉
社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会

〒260-0022 千葉県千葉市中央区神明町 204-12 TEL:043-308-6372 FAX:043-308-5562
メールアドレス: chibadeaf@chibadeaf.or.jp ウェブサイト: http://www.chibadeaf.or.jp/

「意思疎通支援のセーフティネット 推進事業」を創設

令和5年12月

49号

手話通訳等 派遣制度の狭間にある 「制度のバリア」への支援に

手話通訳等派遣制度は、障害者総合支援法の地域生活支援事業に位置付けられ、各自治体で展開されておりますが、意思疎通支援派遣の可否については全国一律の基準はなく各自治体の要綱に定められたものとなっています。

よって、同じ内容の通訳ニーズであっても地域の派遣要綱により判断・対応は様々です。

■通訳派遣対象外とされる内容に地域格差

自治体の通訳派遣対象外とされる内容は「営利・政治活動・宗教・文化的娯楽活動」「継続する内容」となっているようですが、その言葉の解釈にも地域格差があります。暮らしや権利などに係る内容においても、場合によっては行政の事情により、手話通訳派遣対象外となるケースもあり、聴覚障害者が通訳依頼を断念せざるを得ないことで苦境に立たされる場合もあります。

■苦境に立たされる聴覚障害者の救済策

この現状を踏まえ、当センターとしては、権利保障の観点からの救済策として「意思疎通支援のセーフティネット推進事業」を創設する運びとなりました。

これは最低限必要な生活・権利の通訳保障の範囲に限定して、どこからも通訳支援が得られない聴覚障害者のためのセーフティネット的な機能の位置付けで対処運用するものです。

派遣制度の狭間にある最低限の権利に係る意思疎通支援は、喫緊の課題であり、今後、障害者情報アクセシビリティコミュニケーション施策推進法や障害者差別解消法の合理的配慮などが、施策の中に浸透し合理的配慮が実効性のあるものとして、共生社会への道筋を共に作っていく必要があります。



ご相談は事前にご予約下さい。

FAX:043-308-5562

無料

法律相談

金銭問題、親族とのトラブル、その他法律に関する問題など。聴覚障害者の弁護士に繋がります。

らいおん千葉・香取・工房・神明・ホームそが

らいおんぐる一ぷは、千葉県内の全ての聴覚障害者・中途失聴者・難聴者・ろう重複障害者・ろう高齢者のための支援を行っています。



**共に支援してくださる方！
ボランティア募集しています！**
らいおんぐる一ぷご利用者の笑顔と一緒にすごしませんか。

らいおんぐる一ぷでは、ろう重複障害のご利用者に縫製などの室内作業、農作業、新聞折り込みやポストティング、クッキー作りなどの作業を通して、社会の中で共に生活し生きがいのある場を提供しています。現在、ろう重複障害への理解を深めるとともに、同じ仲間として、ご利用者といっしょに交流し

楽しく作業を行っていただくためのサポート役ボランティアを募集しています。作業支援だけでなく、いろいろなお力を必要としています。「手話が出来ない」と躊躇されているあなた！！手話との出会いをらいおんぐる一ぷでスタートしてみませんか？

秋穫祭

11月12日(日)

**当センターを会場に開催。
イベントを通じて、聴覚障害への理解が深まる。**

後援会主催の「秋穫祭」では、3F ホールの「新しい手話の紹介」などの他、らいおんぐる一ぷ施設の見学ツアーを行いました。参加者からは利用者さんとの交流などでろう重複障害への

理解が進み有意義であったとの声が多数ありました。

2025 年東京デフリンピックの成功に向けて

PR 上映会、デフリンピック出場経験者のミニ講演を行い、周知を図りました。

日本財団電話リレーサービス説明会

電話リレーサービスは、聞こえない人と、聞こえる人との会話を、通訳オペレーターを介して電話で即時双方向につながることができ、さらに緊急通報にも対応している、聞こえない人にとって画期的なサービスです。

千葉県では10月時点で628名の登録があるとのことですが更なる普及が必要と思われます。

普及啓発員は秋穫祭にて、説明会を開催。説明会后、希望者に個別でスマホの使い方や登録の支援をし、即日使用開始に至りました。相談は随時受け付けています



▲らいおん工房にて説明を聞く参加者

映像
制作

☆輝き人 目で聴くテレビ 12月放送

当センター
提供作品

全国でも数少ないろう美容師の佐藤建（たける）氏〈下写真〉。佐藤氏は千葉聾唖美容科を卒業後、美容界に転身、みるみる頭角を現し東京の美容室の店長に抜擢。その卓越した美意識と天才的なカットのセンスをもつ佐藤氏を目当てに毎日開店前から長蛇の列だったと、現代の美容界の頂点をリードする新井氏は回顧する。（新井氏はテレビ出演をはじめ多数の書籍を出版している美容界のカリスマ的ヘアメイクアップアーティスト）

そして佐藤氏は人間的にも素晴らしく今までにも増してこれからも、生涯尊敬する人であると、新井氏は語っていた。

■放送後、当センターのビデオライブラリーにて貸出しをします。



▲ろう美容師の佐藤建氏

※「目で聴くテレビ」は、聴覚に障害のある方のための放送局です。

聴覚障害者自身がキャスターやカメラマンとして番組制作に参加。手話と字幕をつけてさまざまな情報を届けています。当センターからも番組を提供しています。

12月5日から1週間放送されます。

同じ聞こえない仲間どうし連携していきます。

中途失聴者・難聴者
情報

楽しく学ぶをモットーに主に中途失聴者・難聴者を対象としたレベル別講座を開催

主催：特定非営利活動法人千葉県中途失聴者・難聴者協会

日 時 2月24日（土） 13:30～16:00

場 所 船橋市中央公民館（予定）

参加費 中難協会員 無料 ・ 非会員 500円

申し込み締め切り **2月16日（金）**

【お問合せ先】

千葉県中途失聴者・難聴者協会 手話対策部 地引

FAX 047-432-8039

Eメール ccnk39@kzd.biglobe.ne.jp



▲秋穫祭会場にて、普及啓発員による電話リレーサービス説明の様子

▼個別登録相談



登録したいを
お手伝いします

事前にお申込み下さい。

FAX:043-308-5562

trs-kakudai@chibadeaf.or.jp

手話通訳者 基礎研修

ろう者に通じる
立体的な手話表現

少数精鋭で表現力 UP

令和5年11月17日から12月5日まで、
2年目～5年目までの登録手話通訳者を対象に、
4日間に分けて研修を実施しました。
手話通訳者の基礎となる技術を集中的に学びまし
た。

手話通訳者 専門研修

専門的な手話技術力
UP!

《設置手話通訳者養成コース》
《触手話（同行援護）コース》

令和5年12月から翌年3月にかけて、標記研修
を開講予定です。

現任の登録手話通訳者を対象に、設置通訳の在り方
や有すべき知識、また、触手話通訳を行なう際の専
門的な技術等学びます。

【年末年始緊急連絡先】

令和5年12月29日（金）～令和6年1月3日（水）
この期間、千葉聴覚障害者センターは年末年始体制にな
ります。緊急の通訳派遣等、ご連絡が必要な場合は
下記まで連絡をください。

千葉聴覚障害者センター

●9:00～18:00

FAX 043-308-6400

TEL 043-308-6373

●18:00～21:00

緊急転送FAX 043-242-0050



New!

手話
寺子屋



千葉聴覚障害者センターが取り組むろう者
サポート活動を希望する人を対象として、
手話技術のステップアップを図るととも
に、手話文化・ろう文化への理解をさらに
深めることを目的に創設。定員を20名と
して、個別指導を実施しています。
10月から毎月2回（第2と第4木曜日）
に開催。

養成講座の

お知らせ

<手 話>

□手話通訳者全国統一試験

試験日：2023(令和5)年12月2日(土)

受験資格：

手話通訳者養成講座「手話通訳Ⅲ課程」修了者

□手話通訳者認定試験・登録試験

試験日：3月下旬予定

受験資格：

上記統一試験合格者及び手話通訳士試験合格者

□手話奉仕員実技指導講師登録試験

試験日：2024(令和6)年3月中旬（予定）

受験資格：

手話奉仕員実技指導講師養成講座修了者

<要約筆記>

◇2023 年度全国統一要約筆記者認定試験

試験日：2024(令和6)年2月18日（日）

受験資格：要約筆記者養成講座修了者

もしくは補習講習会を修了した

要約筆記奉仕員

◇要約筆記者登録試験

試験日：2024（令和6）年3月下旬予定

受験資格：全国統一試験合格者